

工事を始めるにあたっての注意事項

1. 工事のお知らせ

工事日の前に工事についての内容、期間、連絡先等を階段掲示などで近所の方々へお知らせして下さい。

2. 駐車場の予約

工事車両は臨時駐車場（有料）に停めて下さい。管理事務所でご予約下さい。
（5時間まで200円・1日500円）

3. 時間の厳守

工事時間は午前9時～午後5時までです。片付けを含めて6時には終了する様にお願い致します。

4. 休日の工事禁止

日曜・祝日の工事はお休みして下さい。土曜日はできるだけ音がでない工事をお願い致します。

5. 工事の片付け

- その日の工事が終わるつど、階段や通路の片付け、お掃除をして下さい。
- ペンキや使用したハケを室内の水道や団地内の備え付けの水道で洗わない様にして下さい。詰まりの原因になります。

6. その他

- 階段下、玄関等、共用部分に資材を置いたり、作業はできません。
- やむを得ず、工事期間が延びる場合は再度近所へお知らせし、管理事務所へもご連絡下さい。

住民の方々にご迷惑が掛かりますと工事を中止して頂くことがございますので以上のことを守って頂く様お願い致します。